

週休2日制工事試行の拡大について

適用: 令和元年9月1日以降に入札公告を行う工事

◆目的

建設工事従事者の労働環境の改善を図ることを目的とする。

◆対象工事及び試行方法

建設交通部発注工事から抽出し、「受注者希望型」として試行拡大。
(下水道工事、港湾工事、営繕工事を除く)

◆工事成績評定

4週8休を実施した工事について、「工程管理」及び「創意工夫」で加点。

◆必要経費

対象期間中の現場の閉所状況に応じて、下表のとおり、精算時に変更する。
(下表の枠囲み部分を拡大)

	4週8休	4週7休	4週6休
労務費	1.05	1.03	1.01
機械経費(賃料)	1.04	1.03	1.01
共通仮設費率	1.04	1.03	1.01
現場管理費率	1.05	1.04	1.02

- ・機械設備工事は労務費の補正は行わない
- ・工場製作工、機器単体費等は対象外